

物件調書

物件番号	1		
施設名称	旧山谷小学校		
土地	所在地番	秋田市太平山谷字中山谷143番1	
	地目	学校用地	
	地積	登記簿面積 16,623 m ²	実測面積 16,623.13 m ²
解体撤去の対象建物等	種類 (家屋番号)	構造	延床面積(建築年)
	校舎 (143番1)	鉄筋コンクリート造 ルーフィングぶき2階建	1,481.87m ² (S57年築)
	体育館 (143番1の2)	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	593.75m ² (S53年築)
	給食施設 (143番1の3)	鉄筋コンクリート造 ルーフィングぶき平家建	306.41m ² (S57年築)
	付属建物等	プールおよび付属室、倉庫、ボンベ室、掲揚塔、屋外運動場倉庫等 その他付帯する設備、備品、工作物等すべて	
法令に基づく制限	都市計画区域	都市計画区域外	
	用途地域	なし	
	防火地域	なし	
	その他	なし	
土砂災害警戒区域	なし		
道路状況	北側で県道に接している(県道28号岩見船岡線)		
上水道	前面道路配管	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
下水道	前面道路配管	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
特記事項			
【現地の確認等】			
本物件は、現状有姿での引渡しとなります。現地および諸規制等については、必ずご自身で確認してください。			
【都市計画区域】			
都市計画区域外ですが、入札の参加を希望する場合は秋田市都市整備部担当課へ利用計画等の相談をしてください。			
【譲渡の対象外】			
・敷地内にある「山谷公民館」は山谷町内会の所有であり、譲渡の対象ではありません。			
・平成26年8月26日付けで当市と山谷町内会で締結している、公民館敷地の土地賃貸借契約について、所有権の移転後、この契約を買主に承継するものとします。			
【建物図面等】			
建物建築時の設計図の閲覧を希望する場合は、秋田市総務部財産管理活用課にご連絡ください。 連絡先：018-888-5439(直通)			

【越境物等】

グラウンド北側の防球ネットの一部が、隣接県有地に越境しています。この他、越境物等がある場合の処理について市は関与しません。相隣関係で話し合ってください。

【アスベスト分析調査】

令和4年にアスベスト分析調査を実施し、建物の一部で石綿含有材が検出されています。改修又は解体撤去等に当たっては、関係法令等に従い買主の費用負担と責任において適切に処理してください。詳細は、ホームページに掲載している「分析結果報告書」をご確認ください。

【ライフライン等】

電気、ガス、上下水道等については、各事業者にお問い合わせください。また、ライフライン等の引込み工事が必要な場合は、買主の負担となります。

【指定避難場所】

旧山谷小学校体育館、グラウンドは、指定避難場所（洪水、土砂、地震）になっています。売却後、必要に応じて担当課から避難場所に関するご協力をお願いする場合があります。

【地質調査等】

売払地の地盤調査、土壌調査および地下埋設調査は行っていません。

【水害ハザードマップ】

売払地が浸水した場合に想定される水深について、秋田市のホームページに掲載されているので、必ずご自身で確認してください。